

ドバイでパスポートをなくしたら・・・？ (フローチャート)

【留意事項】

- 本紙はドバイ空港から入国してドバイ内で紛失した場合の手続きを記載しています。アブダビ空港から入国した場合や、紛失した場合は、在アラブ首長国連邦日本大使館（+971-2-443-5696）にご連絡ください。
- 当地の公的機関は土・日曜日が休日で、平日は主に7:30～14:00が業務時間です。公的機関を訪問する際は、イスラム教の慣習に関する不要なトラブルを避けるため、女性は長袖・膝丈以上の衣服、男性も長ズボンを着用してください。
- パスポートを紛失した状態でホテルに宿泊する場合、当地の警察が発行する紛失届・盗難証明書（Lost Certificate）が必要です。
- すべての手続き終了までに、3日～1週間ほどかかる場合があります。
- 令和6年1月29日から、新規パスポートのオンライン申請が可能となっております。詳細は旅券（パスポート）のページをご確認ください。

STEP 1

- 日本の市町村役場から「戸籍謄本」（原本）を取得する。日本の親族・知人等にドバイまで郵送するよう依頼する。※戸籍抄本はご利用になれません。
※令和7年3月24日から「戸籍電子証明書提供用識別符号」の提出により、戸籍謄本の提出の省略が可能になります。詳しくは日本の市町村役場までご確認ください。
- 証明写真（縦4.5cm×横3.5cm）（最低4枚）及び手数料支払いのための当地通貨AED（ディルハム）を用意する。

《注意事項》紛失した理由が強盗等の犯罪に因る場合は、まずは当館までご一報ください。

STEP 2

以下のいずれかの方法で「**紛失・盗難証明書 (Lost Certificate)**」を申請する。
基本的にオンライン上で手続き可能であるため、警察署に出頭する必要はありません。スマートフォン等をお持ちの方は①又は②の方法で、スマートフォン等をお持ちでない場合は、③の方法で申請してください。

（証明書発行手数料：AED70）

- ① ドバイ警察のスマートフォンアプリから申請
（Dubai Police App：[Apple Store](#) / [Google Play store](#)）
- ② ドバイ警察ホームページから申請
- ③ ドバイに複数箇所所在するSPS（[Smart Police Station](#)（非接触型警察署））で申請

《注意事項》ドバイ警察のアプリ等に関するご質問は、ドバイ警察に直接お問い合わせください。

STEP 3

上記Step2で申請した**紛失・盗難証明書 (Lost Certificate)** の発給を受ける。
（申請後、おおよそ3日以内にPDF形式でメールにて送付されます。）

STEP 4

当館に「紛失一般旅券等届出書」を提出する（紛失パスポートの失効処理、無料）。

《必要書類》

- 1 [紛失一般旅券等届出書](#) 1通
- 2 写真 1枚
- 3 Step2で取得した「紛失・盗難証明書 (Lost Certificate)」（印刷したもの）
- 4 身分事項証明書類（顔写真付きの運転免許証等）

当館で「帰国のための渡航書」又は「パスポート」を申請、取得する。

「帰国のための渡航書」申請
「紛失一般旅券等届出書」と併せて当館に申請してください。

《必要書類》

- 1 渡航書発給申請書（当館備え付け） 1通
- 2 「戸籍謄本」（原本）1通又は本籍地の記載がある「住民票の写し」（原本）1通
*発行から6ヶ月以内のもの
- 3 帰国便eチケット（日本直行便）
- 4 写真 1枚
- 5 手数料
旅券（パスポート）のページをご確認ください。

緊急「パスポート」申請
「紛失一般旅券等届出書」と併せて当館に申請してください。

《必要書類》

- 1 緊急旅券発給申請書 1通
- 2 「戸籍謄本」（原本）1通
*発行から6ヶ月以内のもの
- 3 写真 1枚
- 4 手数料
旅券（パスポート）のページをご確認ください。

※緊急旅券での出入国が許可されない国もあります。可否については渡航先の入国管理局等にご自身で予めご確認ください。

新規「パスポート」申請
「紛失一般旅券等届出書」と併せて当館に申請してください。

《必要書類》

- 1 一般旅券発給申請書（10年用／5年用） 1通
- 2 「戸籍謄本」（原本）1通
*発行から6ヶ月以内のもの
- 3 写真 1枚
- 4 手数料
旅券（パスポート）のページをご確認ください。

※発給には2週間～1ヶ月を要します。

STEP
5

- 旅行者（短期滞在）の方で、滞在可能期間内の場合は、出発するドバイ国際空港第3ターミナル内「Airport Passport customer Service Center」で出国許可（Out pass）を取得する。
- 旅行者（短期滞在）の方で、オーバーステイの状態の方は、当初入国した首長国の入国管理局に再び行き、出国許可（Out Pass）を取得する。

《必要書類》

- 1 当館で取得した新たな「パスポート」又は「帰国のための渡航書」
- 2 当地警察で取得した「紛失・盗難証明書(Lost Certificate)」（印刷したもの）
- 3 写真 2枚
- 4 帰国便のeチケット（出国許可の取得から6日以内に当地を出国する必要があります）
- 5 手数料 **AED321～421**

- UAE居住者の方は、居住している首長国の入国管理局でUAE Residence Visaの再発給手続きを行ってください。

～以上で、手続き終了です～
ご不明な点は当館までお問い合わせください。

【連絡先】

在ドバイ日本国総領事館

- 電話：+971-4-293-8888（月曜～木曜：7:30～16:15、金曜：7:30～12:15、緊急の場合は時間外でも対応しています）
- 所在地：28th Floor, Dubai World Trade Centre, Dubai, UAE（メトロWorld Trade Centre駅から徒歩8分）
- 郵便物宛先：P.O.Box 9336, Dubai, UAE
- ホームページ：<http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp>
- 領事班メールアドレス：ryouji@du.mofa.go.jp

ドバイ警察（Dubai Police）

- 電話：+971-4-609-9999
- 所在地：Al Ittihad Rd, Al Twar 1, Dubai, UAE（メトロAl Qiyadah駅近く）